公共調達の適正化について（平成18年8月25月付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
海底地形の影響を考慮した波浪変形解析の再現性に関する研究委託	分任支出負担行為担当官新潟港湾空港技術調査事務所長　武田　均 新潟市中央区入船町４丁目3778番地	令和5年9月4日	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所 神奈川県横須賀市長瀬３－１－１	3021005008148	会計法第２９条の３第４項 本業務は、北陸管内港湾の設計波の設定に資するため、複雑な海底地形の影響を考慮した波浪変形解析の再現性に関する研究を行うことを目的とする。 本業務実施に当たっては、下記の要件が必要となる。 ①「港湾の施設の技術上の基準・同解説」に記載の波の方向スペクトルについて熟知し、波浪変形解析の算定結果の分析・評価を行う高度な技術力を有すること。 ②富山湾の複雑な海底地形に対し、現地波浪を的確に再現するため、波の方向スペクトルを適切に設定する高度な知見と能力を有すること。 ③波浪変形解析の高度化に資する研究の実績を有すること。 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所は、下記のとおり要件を満たす高い能力を有している。 ①「港湾の施設の技術上の基準・同解説」に記載されている、方向スペクトルの算定時に用いる係数である、方向集中度パラメータを提案した機関であり、また、波浪変形解析結果の精度検証に関する研究実績もあることから、波の方向スペクトルを熟知し、波浪変形解析の算定結果の分析・評価を行う高度な技術力を有していると判断できる。 ②方向スペクトルに関連する多数の研究実績があり、研究成果を発表していることから、現地波浪を的確に再現するために、波の方向スペクトルを適切に設定する高度な知見と能力を有していると判断できる。 ③波浪変形解析の高度化に資する研究実績があり、研究成果を発表している。 また、本業務の発注にあたり、参加希望の有無を公募により事前確認を行ったが応募者はいなかった。 以上のことから、同法人は、本業務を効率的且つ確実に実施しうる唯一の機関であると判断されるので、会計法第２９条の３第４項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と随意契約するものである。	13,662,000	13,623,500	99.72%	－	
以下余白										